

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 29 日

水戸市都市交通戦略会議委員 各位

水戸市都市交通戦略会議
会 長 金 利 昭

令和 5 年度第 4 回水戸市都市交通戦略会議全体会議の書面協議結果について（報告）

このことについて、下記により報告いたします。

記

1 書面協議期間

令和 6 年 3 月 22 日から令和 6 年 3 月 29 日まで（8 日間）

2 協議内容

議案第 5 号 令和 6 年度事業計画

議案第 6 号 令和 6 年度予算案

【協議の理由】

令和 6 年度予算の執行に当たり、年度内に協議を調える必要があるため。

3 協議結果

原案のとおり決定とする。

承認	不承認
28 件	0 件

※ 御回答のなかった委員の皆様につきましては、御承認いただいたものとして
取り扱わせていただいております。

4 委員からの意見及び事務局回答

別紙のとおり

[お問い合わせ先]
水戸市都市交通戦略会議事務局
（水戸市 市長公室 交通政策課）
担 当：伊藤 大貴，川津 圭太
電 話：029-291-3804（直通）
F A X：029-291-3952
E-mail：transport@city.mito.lg.jp

別紙 委員からの意見及び事務局回答

委員からの意見	事務局回答
議案に直接関係ありませんが、ラッピングバス&バス車外広告、バス停広告について、都市景観に配慮することを目指して、質の向上を図るための方法を考える必要があると思います。	都市景観へ配慮したデザインとすることは、水戸市及び市内を運行するバスの魅力向上につながるものと思料します。 一方で、市内を運行するバスはいずれも民間事業者によって運行されており、各事業者様の御協力が不可欠でございます。いずれのバス事業者様も本会議の委員として参加されておりますので、委員の皆様の御意見を元に、バス事業者様と連携しながら、質の向上に努めてまいります。
（年度末ということもあり、諸々のご事情があるのだと思いますが）本来であれば対面での開催＝平場で自由に陳述できる形式が望ましかったと思います。また、いずれはオンラインで参加できるようになれば良いと思います。	会議の開催方法につきまして、原則、対面式での会議開催に努めることといたします。ただし、協議内容が軽微な事項のみの場合など、協議内容を勘案した結果、書面協議とさせていただく場合がございます点、御了承願います。 オンライン会議への対応につきましては、現状、庁舎のWEB環境が不十分などの課題がございます。オンライン会議での開催が可能となった際は、実施を検討してまいります。
昨年11月17日の会議資料の新重点施策に記載があったもので、今回削除されている取組みが数件ありました。これらは推進しないという事になったのでしょうか。例えば、パークアンドライド環境の整備などです。	昨年11月における合同部会（交通体系部会及び利用促進部会）で事務局から部会員の皆様へ提案いたしました各種施策（案）につきましては、いずれも「水戸市地域公共交通計画（以下、「新計画」）」に位置付ける方針です。 これら新計画に基づく施策につきましては、新計画策定後の全体会議（令和6年7月中予定）で協議を経た後、取り組むことといたします。 ※ 今後の会議開催スケジュール（案）は、会議資料15ページを御参照願います。